危険な空き家等の除却費用を補助します

倒壊等の恐れのある、危険な空き家等（「特定空家等」）を除却する際の工事に要する費用の一部を補助します。

●対象＝「特定空家等」に該当する状態と市が判定している空き家等　●対象経費＝「特定空家等」を除却、更地にする工事に要する費用　●補助額＝工事費の3分の1（上限50万円）　●募集件数＝10件程度（補助金交付については、所定の審査があります）　申市役所本庁舎1階市民のへや等で配布する申請書（市ホームページからもダウンロード可）で5月11日から　問市民生活課☎214・6148

仙台市都市計画審議会

●日時＝5月24日㈫午後2時～　●会場＝市役所本庁舎2階　●市ホームページ、市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターでも会議の情報を提供しています　問都市計画課☎214・8294

高等学校等修学資金借入支援制度のご案内

日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）をご利用の方が負担する借入利子のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利子を補助します。

●申請期間＝7月1日㈮～12月9日㈮　●対象＝市内にお住まいの高等学校等の生徒の保護者等　●市税の滞納がない等の条件があります

利子補給開始時の学年	支援対象となる借入限度額			
	宮城県奨学金を受けている場合		宮城県奨学金を受けていない場合	
	私立	公立	私立	公立
1学年	40万円	20万円	150万円	90万円
2学年	—	—	80万円	50万円
3学年	—	—	40万円	25万円

問学事課☎214・8861

窓口サービスアンケートの集計結果がまとまりました

市では、昨年11月15日から12月3日までの間、市役所各庁舎、区役所、市民利用施設等で窓口サービスアンケートを実施し、2500件の回答をいただきました。アンケートは、接遇や手続きの利便性等に関する9項目について行い、全ての項目で9割以上の方から「満足」または「まあまあ満足」という評価を受けました。

詳しいアンケート結果は、市ホームページまたは、市役所本庁舎1階市政情報センター等でご覧いただけます。

問行政経営課☎214・1207

町内会の環境衛生整備に助成します

町内会が行う次の事業に対し、消費税相当額を除く事業費の2分の1以内の費用を助成します。

助成対象事業	限度額
地域に繁茂する草を刈るための動力草刈機の購入費用	1台5万円
蚊・ハエ発生防止のための動力薬剤散布機の購入費用	1台10万円
下水道処理区域外の私道への準公共的な排水設備に係る費用	50万円

●申請期限＝10月31日。申し込み多数のときは期限前に受け付けを終了します　●助成額には上限があります　●購入等の前に申請手続きが必要です　問区役所衛生課、宮城総合支所管理課、秋保総合支所保健福祉課（☎は9ページ）

低炭素型ボイラーへの転換費用を補助します

事業用ボイラーの燃料を重油等から都市ガス等に換えるための設置工事費を一部補助します。

●募集期間＝6月1日㈬～7月15日㈮　●対象＝市内にボイラーを設置している法人または個人事業者　●申請方法等詳しくは、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください　問環境対策課☎214・8222

「道路不具合通報システム」をご活用ください

道路に関する不具合に気付いたときに、スマートフォンアプリを利用し、手軽に市に通報できる「道路不具合通報システム」の運用を行っています。

通報の対象は道路の穴・段差、側溝の破損など、市が管理する道路の不具合に関することです。道路拡幅など、新たな整備の要望は対象となりません。また、倒木などの緊急を要する場合は、区役所・宮城総合支所道路課、秋保総合支所建設課（☎は9ページ）にご連絡ください。

アプリのダウンロードや投稿の仕方など詳しくは、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

問道路保全課☎214・8381

宮城社会福祉センターを休館します

大規模改修工事のため、7月1日㈮から令和5年3月31日㈮（予定）まで休館します。

問宮城社会福祉センター☎392・6382

せん定枝のリサイクルにご協力ください

家庭でせん定した庭木の枝や幹を、資源化する取り組みを実施します。

●受付期間＝5月2日㈪～11月30日㈬（自己搬入は令和5年3月31日㈮まで受け付けます）

【戸別収集】

●枝は直径30cm×長さ80cm以内の束にまとめ、幹は直径50cm×高さ60cm以内になるように切ってください　●要申し込み　申電話で粗大ごみ受付センター☎716・5301

【自己搬入】

●枝・幹ともに長さや大きさの制限はありません　●要申し込み　申電話で搬入希望日の2日前（土・日曜日、祝休日を除く）までに、お住まいの区の環境事業所（★）まで

（★）お住まいの区の環境事業所
青葉環境事業所☎277・5300、宮城野環境事業所☎236・5300、若林環境事業所☎289・2051、太白環境事業所☎248・5300、泉環境事業所☎773・5300

問廃棄物企画課☎214・8230

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた全国一斉情報伝達試験を5月18日㈬午前11時に実施します。

当日は、市ホームページ、危機管理局ツイッターへ試験電文が配信されるほか、市東部に設置している屋外拡声装置により、試験音声が放送されます。あらかじめご了承ください。

問危機管理課☎214・8519

第3子以降小学校入学祝金を支給します

●対象＝本年度に小学校に入学した子ども（第3子以降）の保護者で、5月1日時点で市内にお住まいの方　●支給額＝3万円　●詳しくは小学校を通じて配布する案内チラシをご覧いただくか、お問い合わせください　申案内チラシに添付の申請書（市ホームページからもダウンロード可）で5月31日（必着）までに　問子供支援給付課☎214・8202

安全安心まちづくり活動を支援します

地域の皆さんが自主的に取り組む防犯活動に対し助成します。

●対象＝町内会の区域から小学校の学区程度の地域で、自主的に結成された団体　●対象経費＝地域の犯罪の未然防止や地域住民の防犯意識の高揚、地域の環境浄化などの活動に要する経費の一部　●補助額＝新規申請団体は上限15万円、申請が2回目以降の団体は上限5万円（活動内容等により補助額を決定します）　●同一団体への補助は5回まで　申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課などで配布する申込用紙で7月29日までに　問市民生活課☎214・6148

しごと

働きたい障害のある方向け説明会

●日時＝5月11日㈬・25日㈬午前10時～11時半　●会場＝障害者就労支援センター　●内容＝障害者就労支援センター等の支援機関の紹介や働き方、働く前の準備について　●対象＝市内にお住まいの15歳以上の障害のある方とその家族など各5人［先着］　申5月6日午前9時から電話またはEメール（申込時の必要事項と参加希望日を記入）で障害者就労支援センター☎772・5517、Eメールinfo@sendai-wsc.jp

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金および冬季生活助成金の手続きはお早めに

住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を1世帯当たり10万円、灯油購入費等のための冬季生活助成金を1世帯当たり5,000円、合わせて支給しています。書類の提出期限が近づいておりますので、対象となる方はお早めに手続きを行ってください。

●支給対象＝令和3年12月10日時点で本市に住民登録があり、下記の①～③のいずれかに該当する世帯
①世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
②生活保護を受給している世帯
③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※①～③の世帯のうち、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除く　※世帯の全員が施設等に入所している場合は、原則冬季生活助成金は支給対象外となり、臨時特別給付金のみの支給となります
●提出期限＝①②5月31日③9月30日
※③は5月31日を過ぎた場合、冬季生活助成金は支給対象外となります
●手続き方法＝①②対象世帯に必要書類を郵送しています。必要事項をご記入の上、同封している返信用封筒で郵送してください③仙台市臨時特別給付金等事務センター（青葉区一番町4-7-17　SS仙台ビル9階）、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所、総合支所等で配布する申請書（希望する方には郵送も可）を郵送してください
※障害がある等の事情により、ご自身で手続きすることが困難な場合にはお問い合わせください

問仙台市臨時特別給付金等事務センター☎0120・489・048（平日8:30～19:00。開設は6月30日まで）

成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種を実施しています

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に、風しん抗体検査および風しん定期予防接種を無料で実施しています。

種別	対象
抗体検査	市内に住民票があり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性のうち、次の①～③の全ての要件を満たす方 ①過去に風しんに罹患（りかん）した記録がない ②過去に風しんの予防接種を受けた記録がない ③平成26年4月1日以降に風しんの抗体検査を受けた記録がない ※その他、条件により検査を受けることができる場合があります。詳しくはお問い合わせください
定期予防接種	市内に住民票があり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性のうち、平成26年4月1日以降に受けた風しん抗体検査または今回受ける抗体検査の結果で「陰性」の記録のある方

●実施期間＝令和7年3月31日まで　●当日の持ち物＝本人確認書類（健康保険証等）、母子健康手帳（お持ちの方）、クーポン券（対象の方に送付しています）。定期予防接種は平成26年4月1日以降の風しん抗体検査結果記録もお持ちください　●詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください　●申し込み方法は、直接医療機関へお問い合わせください　●抗体検査は事業所健診、特定健診の際に行うこともできます。詳しくは直接勤務先や医療機関にお問い合わせください

問感染症対策室☎214・8452